

伊江教委第 276 号
令和 3 年 4 月 28 日

保護者 各位

伊江村教育委員会
教育長 内間常喜
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策のための村立学校における
臨時休業の延長について (協力要請)

現在、村立学校においては、4 月 23 日 (金) ~ 28 日 (水) の期間を臨時休業としております。

しかしながら、村内における新型コロナウイルス感染者が増加傾向にあることに鑑み、村教育委員会としましては、幼児、児童生徒の健康と安全を守ることを最優先に考え、村内 3 学校並びに両幼稚園においては、臨時休業期間を 4 月 30 日 (金) まで延長いたします。

つきましては、下記をご確認の上、臨時休業への協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和 3 年 4 月 30 日 (金) まで

2 登校日の設定について

5 月 6 日 (木) の登校再開につきましては、5 月 4 日 (火) に防災無線及び各学校の安心・安全メールにてお知らせいたします。

3 村立幼稚園の特別保育について

特別保育施設 西幼稚園(西幼稚園児のみ預かり対象)

特別保育期間 令和 3 年 4 月 30 日 (金) 7:45~18:00

昼食 各家庭で弁当を持参する。

以下の職業に従事している家庭の園児を受け入れる

- | | | | |
|------------|-------|---------|--------|
| ①診療所(歯科医院) | ②保育所 | ③幼稚園 | ④学童クラブ |
| ⑤介護施設 | ⑥福祉施設 | ⑦葉たばこ農家 | |

※ 学童保育につきましても休園となります。

※ 保護者の皆様におかれましては、ご心配のことと存じますが、今後も社会全体で感染拡大が予想されることから、正確な情報に基づいた行動とご対応をお願いいたします。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する差別や偏見につながるような行為は、不適切であり、あってはならないことです。各家庭におかれましても、差別や偏見が生じないように十分配慮していただけますようよろしくお願いいたします。